

第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画（平成29年度事業）に対して委員から寄せられた意見と市の考え方

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会
（取りまとめ 健康福祉部社会福祉課）

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体に協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
01) ふれあい活動・支えあい活動に対する支援	2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●老人クラブ加入促進のためパンフレットの窓口配布ですが、窓口に来る人はどのくらいいるのでしょうか？他に効果的なやり方があるのではないのでしょうか？例えば、自治会を通して配布するとか。	●老人クラブ加入促進策の一つとして、各老人クラブでどんな活動をしたか（年間でもよい）を作成し、自治会・町内会未加入の人に配布することはできませんか。	●老人クラブ入会に関する相談は月5人程度で、その際希望に応じ各クラブの活動区域と活動内容をまとめたパンフレットを配布しています。各クラブの活動状況や意向を踏まえながら、協力し老人クラブ加入促進を図ります。
	4	福祉の学習機会の推進	障がい福祉課	●教育委員会、校長会、ボランティア団体との密な連携	●人権擁護、行政相談、民生委員などの団体が学校で出前講座的なものを行えるようにする。	●関係部署と連携し、福祉学習の機会を増やしていけるよう検討してまいります。
			高齢者支援課	●小学校の福祉学習で、「実施回数1回」は少ないように思います。 サンハートの会以外に、視覚障がい団体「わかば会」や他の障がいの方も多くおられるので、教育委員会、校長会を通して、福祉学習の機会をもっと増やすことを考えてもらいたいと思います。		
			社会福祉協議会			
市民活動推進課						
02) 市民との協働による地域福祉活動の支援	6	地区ふれあい員制度	市民活動推進課	●地区ふれあい員を委嘱されても、地域によっては活動しているところと活動していないところがあるように見かけます。せっかくいい制度なので、もう少し充実できないものかと思えます。	●地区ふれあい員と民生委員が定期的（年3回程度）な協議の場をもち、情報保護の範囲を超えない部分の情報交換をする。	●民生委員児童委員協議会と協議する場を設けることについて、自治会連合協議会と検討します。
	7	自治会加入促進対策の実施	市民活動推進課	●広報かまがや平成30年6月15日号の”自治会・町会加入のススメ”は、自治会加入促進対策の一つとして、大変良かったと思いますが、自治会未加入者の家庭にどのような形で届いているのか？ ●広報の内容の中に、市と自治会との関係を明確に記事にしたらと思います。	—	●”自治会・町会加入のススメ”については、市と自治会連合協議会とで協働で進めている自治会加入促進の様々な取り組みの中で活用していきたいと考えております。 ●今後の広報記事の作成の参考とさせていただきます。
03) 乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	11	ひとり暮らし老人等給食サービス事業	高齢者支援課	●利用申込みを決定しているのは、会に一任されているようだが、市全体で利用できる方が限られている。何年も待っているが、申し込んでも断られるというケースがあるようですが、希望する高齢者の調査をしていただきたい。給食サービス事業を知らない高齢者も多いのではないのでしょうか。	—	●友愛ボランティアのお弁当配布とは別のものになりますが、市では委託にて一人暮らしや高齢等により調理が困難な世帯の高齢者を対象とした給食サービスを行っております（利用者負担あり）。定期的に居宅に訪問し栄養バランスのとれた食事を配食するとともに当該利用者の安否確認を行います。給食サービスにつきましては、広報などを活用し今後も周知に努めます。
	12	子育てサポーターの人材育成	こども支援課	●講座等に参加したい方が多数いると思うが、小さな子どもがいるために参加できない方がいる。先日、社会福祉協議会が実施した「防災ママカフェ」のように、講座に子ども保育付きを付けると、若いママさんももっと参加すると思う。	●親の役員のなり手がなく、4年前頃より子ども会が解散しました。それで、自治会が「あさかつ子」と称して、毎年6月第1、または第2土曜日に催しを行い、お世話をしています。	●子育てサポーターは、子育てがひと段落した方などが、子育てやしつけに関する悩みをもつ保護者の方の悩みをきいたり、子育てについてお話したり、子育て中の親子に寄り添い見守る活動をしていただくボランティアで、市内の児童センターでのイベントや子育てサロンなどで活動しています。 なお、保護者を対象とした講座につきましては、児童センターなどで実施しており、リフレッシュ講座（お豆腐づくりなど）など保育付きの講座も実施しております。

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体で協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
04) 民生委員児童委員、保健推進員などの活動支援	13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉課	<p>●民生委員が定期的に訪問していただき、うれしく思います。</p> <p>●お願いがあります。担当の民生委員の氏名、連絡先をメモで配付していると思いますが、できれば、貼り付けられるシールか、磁石付きのシールで作成してもらえれば、毎日目につくところに貼れるので、検討していただけないでしょうか。</p>	●地区ふれあい員と民生委員が定期的（年3回程度）な協議の場をもち、情報保護の範囲を超えない部分の情報交換をする。	<p>●民生委員児童委員には、65歳以上の高齢者を対象とした実態把握調査等にご協力いただき、定期的に訪問などの活動を行っていただいております。</p> <p>その活動の中で民生委員の氏名、連絡先が記載されたメモを訪問先にお渡しすることもございます。磁石付きのシールの導入につきましては、実際に活動を行っている民生委員からの意見を踏まえたくて検討していきたいと考えております。</p> <p>また、地域福祉のさらなる活性化につながるよう、地区ふれあい員と民生委員が協力し合えるような支援を行ってきたいと考えております。</p> <p>●民生委員児童委員協議会事務局としては、民生委員児童委員からの要望であれば、啓発事業として話し合いの場も、担当を伝えるメモ以外のものの活用でも、進めていかねばならないと考えます。一方で、地区ふれあい員と民生委員の担当エリアの不一致や担当民生委員を伝える対象住民の範囲が多岐に渡るなど課題があります。</p>
			社会福祉協議会			
05) 活動拠点の整備と活用	-	-	-	-	-	-
06) 地域福祉コーディネーター（相談員）の配置と相談体制の充実	-	-	-	-	-	-
07) ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	19	ボランティアの活動しやすい環境づくり	市民活動推進課	<p>●担当課での取り組み状況は、一部を除き、将来的にはボランティア活動をしたことにつながっていくと思うが、今必要なことは、現在ボランティアが不足し、なり手がいないことで、各ボランティア団体はそれなりに努力をしているが、集まらなくて困っている。どうすればよいか考えていただきたいと思う。</p> <p>統計的に見れば、ボランティアに興味がある、してみたいという人が多いのに、何故だろうと思う。</p>	-	●市民活動推進センターに登録している団体が行う公益的活動等を、市内にある高等学校や近隣の大学の通う学生等に体験してもらおう事業の実施を検討します。
			社会福祉協議会		-	●誰もがボランティア活動に参加しやすい各種講座・体験学習等の開催に努めます。
	20	市民に対する啓発の推進	市民活動推進課		-	●市民活動推進センターにおける、ボランティア活動の情報提供やボランティア、市民公益活動、地域活動を希望している人をつなぐ窓口を充実させていきます。
			社会福祉協議会		-	●広く市民に対して、活動団体や活動内容等がよく伝わり、理解してもらえる周知方法に努めます。
21	ボランティアの育成と連携機能の強化	学校教育課	-	●小中学校での青少年赤十字活動において、ボランティア活動の充実を図ります。逆に小中学校へのボランティア活動の推進に向けて、学校支援地域本部を開設している学校が8校あります。コーディネーターと学校間の情報共有を進めてまいります。		
		社会福祉協議会	-	●将来のボランティアの担い手である小中高生・大学生等の福祉意識の醸成のため、ボランティア団体と連携し、児童・学生対象の福祉体験を充実していきます。		
22	健康づくりボランティア育成事業	健康増進課	-	●健康講座等の参加者へ、ボランティア活動への参加を呼びかけるとともに、イベント等で健康づくりボランティアの活動を周知し、ボランティアが主体性を持って、楽しく活動を継続できるよう支援しております。今後も引き続き育成支援を行ってまいります。		

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体に協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
	23	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	こども総合相談室		—	●ファミリー・サポート・センターは、提供会員と依頼会員の有償ボランティア的組織となります。当センターでも依頼会員数の増加とは反して、提供会員数は年々伸び悩んでいます。今後も広報、かまっこ応援団、鎌ヶ谷市シルバー人材センター等で募集を行ってまいります。現在は、広報誌の表紙に掲載するなどの工夫をし、積極的な募集をしております。
	24	ボランティアセンター事業	社会福祉協議会		—	●ボランティア活動の相談・登録・斡旋・活動保険加入・講座等の企画等、ボランティアセンター業務の充実に取り組みしていきます。
08) 市民活動の支援	—	—	—	—	—	—
09) 生涯学習機会の拡充	—	—	—	—	—	—
10) 高齢者の持つ知識や技能を生かす場の提供と活動団体の育成	—	—	—	—	—	—
11) 様々な相談窓口の周知	全般	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●具体的な取組みについては、広報・ホームページ・各相談等の連携と対応が適切になされたと感じます。 ●自ら相談等に出向ける人よりも出て来られない人のケアが大事だと思います。 ●更に多様化してくると思われる相談に対応する情報共有、体制づくりが必要だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターは地域の相談機関なので、地域の小規模の集会等にも出向いて、制度や生活上の注意事項などのミニ講習や相談会のようなこと等も行なっていきたいと思っています。 虐待や消費者被害なども含め、問題が起きてからの支援ではなく、日頃の顔なじみの関係があれば予防や早期の相談につながるかと思しますので、自治会や老人会などからもご要望があればお声かけ頂ければと思います。（地域包括支援センター） 	—
	36	健康増進事業	健康増進課	●健康体操等の継続ができず、健康の維持が課題となっている。保健師等の定期的な指導のスケジュールを可能にして、実施する団体のリーダーを養成し、自主的な団体活動が継続できるよう、行政の指導や育成を期待します。	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント等での健康相談は協力できます。（医師会） ●健康体操等の映像（DVD）の提供を受けて、自主的な活動ができるようにすることも検討したい。 	●現在、市内6地区エリアで、健康体操の会を開催し、取り組みNo.22において育成した健康づくりボランティアと共に、市内で活動しております。今後もこれらを継続し、充実してまいります。
	37	心配ごと相談、心の相談事業	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談に来られる方から、内容を聞かせていただくだけよりも、相談内容によっては行政の関係各課や専門機関に取次ぐことができるような仕組みがあればと思います。 ●社会環境の変化に伴い、心配ごとの内容は多岐にわたると思うが、「話を聴いてくれる」ことだけですくいとなる市民もいると思われる。受容的關係を築くことを、まず念頭において傾聴の姿勢で相談にあたっていただきたい。また、これまで以上に相談窓口の啓発に努めていただきたい。 	●地域におけるつながりが希薄化する中、日常のあいさつを心がけている。子どもたちの見守りのためにも、挨拶運動の広がりを期待したい。	●市民から日常生活上の悩み事は、多岐におよんでおり、様々な事情のある相談者に寄り添いながら、今後も相談対応に取り組んでいきます。また、より良い解決に向けて、行政・他の相談関係機関への取次及び連携についても継続していきます。
	38	高齢者の虐待防止など権利擁護の取り組みの推進	高齢者支援課	●相談件数は少ないものの、高齢者への虐待は由々しき問題である。背景の事由は様々であろうが、他課や専門機関と連絡を密にし、具体的な支援をお願いしたい。	●プライバシーに配慮しながら、小さな気づきを自治会組織につなげるような、地域のネットワークづくりを考えたい。	●今後も関係機関等と協力し迅速な対応ができるよう、連携を密にとり対応してまいります。

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体で協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
12) 高齢者の相談支援体制の充実	39	総合相談支援業務	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの相談・支援の存在を要援護者側が知らない例が多い。民生委員以外の地域組織（自治会・町会、地区社協、老人クラブ等）が連携して、地域包括支援センターを周知徹底することが望ましい。 ●地域の福祉関係者が連携して協力する仕組みを行政から働きかけて推進することを望む。 ●地域包括支援センターの相談件数の実績値が急増し、具体的取組を重ねていることを評価する。その上で、「不十分な点が少しある」という評価の内容について知りたい。相談件数の急増に伴う人的不足であれば、早急に対応すべきであるし、その他の理由があるのであれば、迅速に対応していただきたい。 ●少子高齢化社会が進むに従い、権利擁護・介護支援はますますニーズが高まると思います。具体的な取り組み展開を期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターでは、民生委員の方々等から地域でお困りの方の連絡を頂くことで、早期に支援にあたる事ができています。今後もより一層地域の方々との顔馴染みの関係をつくるとともに、地域の方々への周知を図り、地域に出向く相談機関として機能していきたいと思います。（地域包括支援センター） ●地域包括支援センターと連携を密にし、健康・医療などの相談に関し可能な限り協力したい。（医師会） ●情報提供の前提として、「地域福祉ネットワーク」を明確にすることが重要で、自治会・地区社協・老人クラブ等が連携して、地域福祉の当事者として活動すべきである。 ●老人クラブは、単なる要援護者の集まりであるだけでなく、地域福祉ネットワークの一員として、自助・共助の福祉活動の当事者として、福祉活動に参加するべきである。 ●社会福祉法に定められる「地域における取組例」として、①空き家等利用の居場所づくり、②現物支給支援、③転居希望者への支援、④買い物支援等、社会福祉法人の責務に基づき、社会福祉法人と地域、行政と協力して問題解決に取り組むべきと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターにおいて、健康、医療、福祉に関する総合的な相談や支援を引き続き行ってまいります。 ●市民が適切に相談できるよう、地域包括支援センターの存在を周知徹底してまいります。
	40	地域包括支援センター	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者、障がい者を包括した支援体制を構築すべきだと考えます。世代や分野を超えた共生社会を目指す国の方針を視野に入れた共生型サービスの確立が必要です。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が適切に相談できるよう、地域包括支援センターの存在を周知徹底してまいります。 ●地域組織、医師会等と連携し、切れ目ない支援を行っていく体制づくりに努めます。
13) 子育ての相談支援体制の充実	全般			—	—	—
	41	利用者支援事業の実施	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●「子育てサークル」を更に普及していただきたい。世代を超えた子育て当事者が、互いに経験の情報を交換できるように、幼・保・小での保護者へのアピールが必要だと考える。ゆくゆくは、サークルに集まった人たちの自主的活動に育てていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子育てサークル」に、地域の子育て経験者（シニア層も含めて）をアドバイザーとして入ることはどうだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサークルの育成については、子育て支援コーディネーターの実施する「ママコンシェルジュ講座」にて、サークル育成に役立つ情報提供等を行っているほか、サークルの立ち上げを考えている方には個別にご相談をいただき、サークルの育成・自立までの援助を行っております。 なお、子育て支援コーディネーターは、地域の子育て事業に精通した現に子育て中の者が担っており、その経験を活かし、サークル活動をしている者（希望している者）に対して、アドバイスしているところでございます。
	44	子どもの教育に関する相談の実施	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●心理発達相談の時間を増やした点を評価したい。今後ますます複雑化するであろう相談に対して、心理発達相談員の増員を検討していただきたい。 また、家庭に引きこもっている不登校児童生徒に対しての家庭訪問相談員には、根本的解決を期待したい。家庭から一歩踏み出し、例えば「まなびいプラザ」のふれあい教室につなげる役割を担ってほしい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭訪問相談員の活動拠点をふれあい談話室に移して活動を開始しました。心理発達相談員、不登校担当指導主事と連携して、多様化する子どもの課題に対して対応してまいります。
45	家庭児童相談室	こども総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数の増加に、子どもの養育に不安を抱く保護者の多さを感じる。半数が家族関係の相談であることから、個別対応しかないと考えるが、担当者の専門性を高めることと、専門機関との連携をお願いしたい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●鎌ヶ谷市では、家庭児童相談件数は年々増加傾向にあります。相談に関しては地区担当ケースワーカー及び家庭児童相談員で相談業務にあたっているところです。相談業務担当者には、千葉県庁等で行われている研修等に参加し、多様な相談に対して、的確な助言等をできるように専門性を高めているところです。また、行政機関での対応が困難な相談や専門機関の介入が必要となる相談等について、地域の専門機関等へ繋ぎ協力ももらっているところです。今後も引き続き、地域の専門機関等と連携し、相談支援体制の充実を図っていききたいと思っております。 	

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体で協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
	46	児童センター・保育園による相談事業	子育て支援センター 各児童センター 幼児保育課・各保育園	●相談内容の質によるのかもしれないが、相談件数の減少の原因が、職員間の判断の差や違いにあるとすれば、改善が必要ではないかと思われる。職員との語り合いの中で、不安が無くなることを重視しつつ、悩みの根本的解決に向けて、職員間での議論・共通理解が必要であると考え。	-	【子育て支援センター、各児童センター】 ●現在、児童センター(子育て支援センター)では、職員のスキルアップをするために、毎月1回研修等を実施しているほか、必要に応じて臨時の会議等を実施し、職員間での共通理解を図っています。また、関係機関(健康増進課や子ども総合相談室、発達センター等)との連携を図り、問題解決につなげています。 今後も、市民の方が安心して相談できる場であるよう、関係機関での情報連携や職員間での意識の統一等に努めて参ります。 【幼児保育課・各保育園】 ●研修や職員同士での意見交換等を通じて対話のスキル向上を図ると共に、相談の際には、より個々の背景等を配慮した相談を行ってまいります。また、職員間についても、これまで以上に情報共有に努め相互理解を深めて参ります。
14)	48	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	●基幹相談支援センターが開設され、障がいのある方を支え続けてきた方の高齢化・介護問題などについて連携して関わってもらっており、難渋していたケースの支援もスムーズに運び、大変助かっています。 今後、家族・介護者の高齢化によりさらに支援が必要なケースが増えると思しますので、人員体制等の整備が必要と思われます。(地域包括支援センター) ●相談件数に対応できる各種相談員の人員不足は喫緊の課題である。非常勤も含めた専門の人員拡充をお願いしたい。 ●鎌ヶ谷市基幹相談支援センターの設置、運営が始まりました。次の課題として、具体的な支援の場となる地域生活支援拠点の整備の必要性が強く望まれます。 地域に散在するサービスを個別に利用する、いわゆる「面的整備」ではなく、相談支援・短期入所・グループホーム・生活介護等の機能を備え、さらに緊急時のシェルターの役割を備えた拠点は一か所に集中して運用してこそ、その真価を発揮することができるのではないのでしょうか。また、国が求める本来の機能もそこにあるのではないかと考えます。 現在、千葉県でも拠点の実施、運用例が極めて少ないことから、その先駆者として第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画に盛り込み、「障がいのある人の相談体制とそれを実施する体制の充実」及び「親なき後の生活の場の確保」をもって鎌ヶ谷市の障がい福祉の質の向上をはかるべきと実感いたします。	-	●基幹相談支援センターの相談件数が多くなっていることから、相談体制の強化、市内にある相談支援事業所との連携強化、相談員のスキルアップのための研修等の充実を図るため、人員体制の拡充を検討してまいります。 ●地域生活支援拠点の整備につきましては、ニーズや社会資源の状況を把握し、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会において、整備手法を含め、検討する予定であります。地域生活支援拠点事業の整備は、第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画に計上しております。
	50	児童発達支援(のびのびルーム)	こども発達センター	●協働事項②に示された「ボランティアへの協力」を進めていっていただきたい。 具体的な支援場面や内容を掲示した各方面への広報活動を行い、ボランティアを確保していただきたい。	-	●保育に同伴している兄弟児の保育や行事の応援を依頼していますが、「ボランティアさんとの懇談会」を定期的で開催して、意見交換しながら継続して協力を依頼できる関係性を作っているところです。

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体に協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
15) 生活困窮者への自立支援	54	学習支援事業	社会福祉課	<p>●取組の参加者が増え、学力向上等の支援が順調に行われていることを実感する。今後は、学習に集中したい者のきっかけづくりとしての事業を推進していただきたい。 場所（部屋）の増設とともに、学生や退職教員等に呼びかけて学習支援のボランティアを増やし対応してほしい。</p> <p>●学習支援事業に関しては、勉強に集中したい人、楽しく過ごしたい人のニーズに合わせた場所等の提供は必須だと思います。</p>	<p>●生活困窮家庭の子供の貧困が問題視されている昨今、温かく栄養価の高い食事を安価に提供できる「子供食堂」や大手企業などとタイアップしたフードバンクなどによる食糧提供などを、ボランティア活動を含めて展開できたらと思います。</p> <p>●「勉強をしたい、学習したい」というニーズには、教師経験者（高齢者、定年退職者など）の助力を得てはどうか。</p>	<p>●鎌ヶ谷市こども学習支援事業は、平成28年度の事業開始から3年が経過するところです。対象者は小学校4年生から中学生までですが、高校へ進学した生徒もテスト前の勉強等で利用していただいております。異年齢間の交流もあります。 元教員の方がボランティアに来ていただきミニ授業を行ったり、模擬テスト、ゲーム形式の計算問題等学習指導の方法もより楽しく参加できるよう創意工夫をしています。 また、鎌ヶ谷こどもだんらん食堂と連携して、調理実習、公共の交通機関を利用した課外活動も実施しており、健康的な生活習慣が身につくような取組みを行っています。</p>
16) 情報発信の強化	55	多様な広報媒体の活用	すべての所属課	<p>●情報を得る際に、PCやスマホを媒体に利用しない方も多いと思います。 次回の策定委員会の際に、委員の方々にデモンストレーションで市のホームページや広報などの情報をPC上やプロジェクターで見てもらい、意見をもらってはどうか？</p>	—	<p>●PCやスマホのような媒体だけでなく、紙媒体(広報かまがや、チラシ、ポスターなど)も積極的に作成し、隅々まで情報が行き渡るように努めていきます。</p>
	56	広報紙の充実	秘書広報課広報広聴室	<p>●『広報かまがや』はとても見やすくなりました。『声の広報』があることは知りませんでした。市のホームページのコンテンツでも案内されていました。 市のホームページから広報Web版を見る際も、とても探しやすいになったと思います。</p>	<p>●Web上でも見れるので、毎号目を通して情報を把握したいと思います。 データ版を整理して、普段の相談業務の際に活用しておりますので、今後も情報提供やミニ講習会の際に活用していきたいと思います。（地域包括支援センター）</p>	<p>●今後も読みやすく、本市の魅力が伝わるような紙面の作成に努めていきます。</p>
	57	市ホームページのリニューアル事業	秘書広報課広報広聴室	<p>●ホームページに縁のない市民が少なからずいる今、広報のもつ意味は大きい。 読みやすい紙面づくりへの工夫・努力がうかがえる。今後も一層見やすく、内容の充実した広報づくりをお願いしたい。</p>	—	<p>●市ホームページの全面リニューアルを平成30年6月25日に実施しましたが、今後も高齢者や障がい者にやさしい情報環境(ウェブアクセシビリティ)を意識しながら、市民生活に必要な情報や本市の魅力を積極的に発信していきます。</p>
17) 地域活動や学習活動を通じた直接的な情報提供手段の模索	58	高齢者生涯学習	高齢者支援課	<p>●生涯学習は素晴らしい取組だと思います。特にその人の生涯の各時期に応じた多様な学習機会やグループ・サークル活動の支援は有効と考えます。 更なる取組みとして、時間の余裕と体力のある方たちの集える場所や生産活動の場があればよいと思います。</p>	—	<p>●生涯大学のほか老人クラブや老人憩の家、シルバー人材センターなどその方に合った活動の場に繋げられるよう努めます。</p>
	59	成人講座、ふれあいまつりなどの学習センター主催事業	生涯学習推進課		—	<p>●生涯学習を推進するため、生涯の各時期の多様なニーズに対応した学習機会の提供、グループ・サークルの主体的学習活動の支援及び学習成果の発表など各種事業を行っていきます。 また、学習活動に参加した方が地域での仲間づくりやボランティア活動などの社会参加活動につながるよう連携に努めます。</p>
	60	鎌ヶ谷まなびい大学	生涯学習推進課		—	<p>●行政の各部ごとに学部を設置し、学部ごとに市民のニーズに対応した主催講座を実施します。 各学習センターの主催講座については、内容によって「公開講座」を設けるなど、やり方を検討しながら実施します。</p>
	61	社会参加促進事業	身体障がい者福祉センター		—	<p>●今後の検討課題とさせていただきます。</p>

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体で協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
	59	成人講座、ふれあいまつりなどの学習センター主催事業	生涯学習推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●講義を修了した方々が地域活動につながる場所の案内や機会を提供するような仕組みがあると良いと思います。ボランティアニーズなど他の機関との連携体制があると市民の方も自分にあった負担の少ない形で参加できるのではないのでしょうか？ ●初めて学習センター主催事業に参加してみて、毎年申し込みが多くあり、参加できない人がいると聞いた。内容に工夫が見られ、市民交流のできる講座なので、多くの参加希望を叶えられるようにしていただきたい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習を推進するため、生涯の各時期の多様なニーズに対応した学習機会の提供、グループ・サークルの主体的学習活動の支援及び学習成果の発表など各種事業を行っていきます。 また、学習活動に参加した方が地域での仲間づくりやボランティア活動などの社会参加活動につながるよう連携に努めます。
	60	かまがやまなびい大学	生涯学習推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での避難支援体制の構築は大変重要な取組と考える。地区自治会に分かり易い説明と活動支援体制の構築を支援してもらいたい。 ●近年、各地で災害が多発している。自治会・町会の自主防災組織で取り組んでいるが、いざ発生となるとどこまで動けるか不安がある。 ●民生委員だけでは避難支援ができないので、避難を手伝う人を広く集める工夫をしていただきたい。 ●鎌ヶ谷市内にある福祉施設で災害発生時に要支援者の皆さまを最大何名まで受け入れることが可能であるのかを把握し、マップを作成するなど要支援者の避難先をある程度明確にしておいた方がよいのではないかと考えます。 ●自治会員への説明を徹底してほしい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●行政の各部ごとに学部を設置し、学部ごとに市民のニーズに対応した主催講座を実施します。 各学習センターの主催講座については、内容によって「公開講座」を設けるなど、やり方を検討しながら実施します。
18)	災害時に支援が必要な人の把握と安全確保策の推進	62 災害時要援護者避難支援制度周知事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●近年、各地で災害が多発している。自治会・町会の自主防災組織で取り組んでいるが、いざ発生となるとどこまで動けるか不安がある。 ●民生委員だけでは避難支援ができないので、避難を手伝う人を広く集める工夫をしていただきたい。 ●鎌ヶ谷市内にある福祉施設で災害発生時に要支援者の皆さまを最大何名まで受け入れることが可能であるのかを把握し、マップを作成するなど要支援者の避難先をある程度明確にしておいた方がよいのではないかと考えます。 ●自治会員への説明を徹底してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者リスト（避難行動要支援者の同意者名簿）を自治会に提供していただき、「災害時要援護者見守りネットワーク」のような組織を立ち上げるよう、提案したい。民生委員、地区ふれあい員、福祉委員等で構成してはどうか。 ●自主防災会と連携していきます。 ●今年度は地区自治会において、制度の説明を行い、来年度早々から支援体制づくりをしていきたいと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難支援制度は、要支援者本人、自治会、自主防災会、民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、相談支援事業所、社会福祉事業者などとの連携が欠かせませんので、地域での話し合いや支援活動を進めるにあたってのポイントや様式などをまとめた手引きを作成し、配布するなどのサポートをまいります。 ●現時点での福祉避難所は9か所、市の社会福祉センターのほか、協定締結施設として特別養護老人ホーム7か所、福祉施設1か所があります。 在宅避難も想定し、ご自宅の家具の固定や耐震診断などによりご自宅で避難生活を送れるよう備えていただくとともに、指定避難所でもできる限り生活に支障がでないよう配慮してまいります。要支援者の避難状況により福祉避難所を開設することとしております。
	63 災害時要援護者個別計画作成事業	社会福祉課				
	64 災害時要援護者リスト（避難行動要支援者名簿）整備事業	社会福祉課				
19)	安全な移動手段の確保	65 道路・歩道等の整備	道路河川整備課	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道、特に通学路の整備や確保が必要だと考えます。 ●道路幅が狭い箇所や行き止まりの道路が多く、解消に向けて努力をしてもらいたい。また、歩道の整備については、大幅に手直しはできないと思いますが、歩道の段差はできる限り早く解消に向けて取り組んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動として、登下校時のパトロールをしています。以降も継続していく予定です。 ●現在も進行中であるが、地域で行っている通学路の見守り活動などを推進していきます。また、防犯パトロール活動も同様です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道、通学路整備等の道路整備は、用地の取得など多額の費用を要し、限られた費用の中でより成果が出るよう事業を進めてまいります。
	67 安全な歩行空間の確保	道路河川管理課	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路の安全確保については、地区によって歩道の整備が十分でないところがあるため、引き続き歩道等の整備を推進していただきたいと思っています。 		<ul style="list-style-type: none"> ●歩道等総合整備計画に基づき、安全施設の整備や歩道の段差解消に取り組み、歩行者空間の確保を図ってまいります。 	
	68 通学路安全対策推進行動計画に基づく各種事業	学校教育課				<ul style="list-style-type: none"> ●通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の安全確保のため、安全施設の設置や道路の拡幅や歩道の設置に向け、引き続き進めてまいります。
	66 コミュニティバス運行助成事業	都市計画課都市政策室	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度より実施のバス運行は、利用者も増えていることから、各自治会からの要望があるかないかを取り上げる機会をつくってほしい。（高齢者が多く、バス停まで歩くのがつらいという人が多い。） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度に開催を予定している鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会において、現運行について頂いたご意見やご要望と併せてバス運行の問題等を検証し、課題や改善の方法などの整理をしてみたいと考えております。 	

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体で協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
20) 防災対策の充実強化と防災意識の高揚	69	地域防災計画	安全対策課	●地域防災計画については、各自治会も災害時のために機材や備蓄品等最小限の備えはできていると思うが、いざという時の担い手の高齢化が進んでいることから、どこまで動けるか不安がある。	●計画通りにいくか不安があるが、協力していきます。実際には、勤め人が多く、いざという時に行動できるかどうかは疑問です。 ●地域の防災訓練を繰り返し実施していきます。	●地域防災計画については引き続き検討を加え、必要があると認めるときは改訂作業を実施してまいります。
	70	総合防災訓練（防災ふれあいひろば）	安全対策課	●認識を深めるため、引き続き実施してもらいたい。	●自主防災会を含む地域の住民を参加させるよう、努力します。	●市民一人ひとりの防災意識・防災行動力の向上を図り、市民の生命、財産を災害から守り、安全で安心な生活を確保することを目的とし、今後も引き続き実施してまいります。
21) 地域による防犯体制の構築と防犯意識の高揚	71	パトロール体制の整備	安全対策課	●引き続き、パトロールの重要性を啓蒙していただきたい。	●20人くらいでパトロール隊を組織し、3～4班体制でパトロールを行っています。暮れの12月26日～29日は夜間パトロールを18時～20時に行なっています。 ●自治会では、昼間のパトロールを3分隊に分け、各分隊別実施しています。（10回/月程度） ●夜間については、自治会全隊員による地域全体を防犯パトロールし、公園の防犯灯が正常に点灯しているか点検も実施しています。（1回/月）	●自主防犯パトロール隊員の高齢化が進み、隊員が減少しているため、引き続き様々な媒体を使用して隊員を募集してまいります。
	72	夜間防犯パトロール事業	安全対策課			●市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、さらに安全で安心なまちづくりを目指して夜間防犯パトロールを継続して実施してまいります。
	73	防犯サテライト事業	安全対策課			●防犯サテライトや防犯キャンペーンの実施地区を増やすため、様々な機会にチラシを配布するなどして呼びかけてまいります。
	74	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	●児童生徒安全パトロール、青色防犯パトロールカーについては、効果が出ていると思われたい。引き続き実施していただきたい。	●下校時刻から夕方の時間帯における児童生徒安全パトロールを、引き続き実施してまいります。	
	75	青色防犯パトロールカーの活用	学校教育課		●各中学校区ごとに1台、教育委員会に1台の計6台の青色パトロールカーにより、登下校時を中心に、引き続きパトロール活動を実施してまいります。	
	76	安全ネットワーク会議	学校教育課	●順調に推移している。情報交換の場として、引き続き実施していただきたい。 ●危険と思われる交差点（交通量が多い）をチェックする機会を各自治会と一緒に確認するようお願いしたい。 ●自治会を通して、防犯意識を高めるための広報活動、情報提供、勉強会の実施など、防犯に対する意識を更に高めていく必要があると感じています。	●学校、保護者、地域、警察、市との情報交換の場として、引き続き実施してまいります。市では、通学路の実態調査を毎年年度初めに学校を通じて実施しております。地元自治会の方にもご参加いただく交差点調査の実施については、実施時期や方法などを含め、検討してまいります。	
22) 災害発生時の迅速な情報伝達、かがや安心メールの登録促進	77	かがや安心メール	安全対策課	●引き続き推進していただきたい。	●自治会の役員会、理事会において、登録するよう広報します。	●さらに登録者を増やすため、様々な媒体を使用して登録を呼びかけてまいります。
			青少年センター			●不審者情報メール(子ども安全メール)を地域の方々に提供することで、児童生徒に注意喚起を図るとともに、地域ぐるみで見守りができるため、登録を促進していきます。

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体に協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
23) 児童虐待の防止	78	児童虐待防止対策等地域協議会による関係機関の連携・情報交換	こども総合相談室	●引き続き支援を推進していただきたい。	●定期的に各組織（民生委員、福祉委員、地区ふれあい員等）を地域ごとに意見交換ができる場をつくったらどうでしょうか。	●鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会は、児童福祉法第25条の2に定める、要保護児童対策地域協議会にあたり、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者により構成されるものです。 協議会に代表者会議、実務者会議、個別支援会議を置き、代表者会議は、年1回、実務者会議は年4回、個別支援会議は個別ケースの必要に応じて会議を開催しております。 今後も引き続き、適切な支援を図るため、関係機関等との連携や情報交換に努めていきたいと思っております。 昨年度は民生委員の行政研修会に参加し、鎌ヶ谷市児童虐待対応マニュアルで児童虐待の早期発見についてのご理解ご協力をお願いしているところです。今後も地域の方々と連携しながら、児童虐待の早期発見に努めてまいりたいと思っております。
	79	養育支援訪問事業	こども総合相談室			
24) 乳幼児家庭の見守り活動	80	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	●引き続き支援を推進していただきたい。	—	●引き続き推進してまいります。
	81	妊娠、出産及び育児期における養育支援家庭の早期把握	健康増進課			
25) 成年後見制度の周知と利用促進	82	成年後見制度利用支援事業	社会福祉協議会	●引き続き、個別相談会の開催を願います。	—	●司法書士、社会福祉士の協力を得ながら、引き続き相談会を開催してまいります。
	83	成年後見制度の周知と活用	障がい福祉課	●高齢者支援課、社会福祉協議会主導で成年後見制度に関わる団体を設置し、定期的に講演会を開催することを望みます。	●自治会での支援は協力できるが、どのようにして対象者を把握するのか、どうやって支援するのか分かりません。 ●市民後見人養成研修会の開催を周知させるため、自治会回覧等をしてよいのではないのでしょうか。	●関係部署と協力し、周知に努めてまいります。
			高齢者支援課	●社会福祉協議会主催の講演会に自治会役員が出席して聞きましたが、その後は具体的な活動をしていないように見受けられるので、もっと動いていただけたらと思います。 ●講演会の開催を年2回（上期・下期）行なったらどうでしょうか。		
社会福祉協議会	●今後、成年後見制度の利用需要が高くなるのではないかと感じていますが、成年後見制度を担う親族や専門職の確保が課題ではないかと思っています。	●引き続き、制度の周知に努めてまいります。				

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体に協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
26) 市民や関係者等に対する啓発と市民後見人の育成	84	市民後見人の育成	障がい福祉課 高齢者支援課 社会福祉協議会	●大変難しい問題だと思います。今後も実施すべきか検討していただきたい。	●市民後見人養成研修会の参加を図りたい。	●今後も実施すべきか検討してまいります。 ●市民後見人養成研修を引き続き開催し、広報での周知だけでなくホームページの掲載や公民館等にちらしを設置するなどして周知していきます。 ●市民後見人の養成研修会の啓発等に協力してまいります。
	85	家族に対する支援	高齢者支援課 社会福祉協議会	●引き続き実施していただきたい。	—	●今後も社会福祉協議会と連携し、高齢者の在宅介護をしている家族が情報交換やリフレッシュができるよう取り組みます。 ●引き続き、在宅介護者のつどい、地区社協のサロン事業及び心配ごと相談所の電話相談等、情報提供に努めてまいります。
27) 日常生活自立支援事業の充実と利用促進	86	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	●引き続き実施していただきたい。	●地域の中に対象者がいれば、社会福祉協議会に連絡できるよう周知していきたい。	●引き続き、認知症高齢者、知的障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの援助等を行います。
28) 地域包括ケアシステムの確立に向けた連携体制の構築	87	在宅医療・介護連携の推進	高齢者支援課	●市民対象の在宅医療についての啓発が進んでいないように感じる。医療介護連携室の働きについても知りたい。在宅介護を望む市民に対して、具体的な啓発を行っていただき、最期まで安心した生活を過ごせるようにしてほしい。	●H29年11月に市内の医療・介護サービス機関のスタッフが集まり、連携の会の発足に向けてキックオフ集会が開かれました。まずは専門職同士の顔の見える関係づくりや連携の必要性などを確認する機会を継続的に持つために、世話人を選出して連携会に向けて協議を行っています。（地域包括支援センター） ●在宅医療可能な医師の増加に努めたい。（医師会） ●介護との連携を深め、効率的な在宅医療を目指したい。（医師会）	●在宅医療について普及啓発する取組みについて医師会、歯科医師会や薬剤師会等の関係団体と協議してまいります。 ●専門職向けの相談窓口である医療介護連携室（医師会に設置済）の存在を専門職に周知し、医療と介護現場のスムーズな情報共有等に努めます。 ●鎌ヶ谷市の在宅医療の現状を分析し、医師会等関係団体と今後の対応について協議してまいります。
	88	認知症施策の推進	高齢者支援課	—	●認知症患者対応マニュアル（仮称）を作成し、軽度の方なら専門医（精神科など）ではなく、かかりつけ医でも認知症患者に対応できる体制づくりを目指しています。（医師会）	●毎月、認知症サポート医で打合せを実施するようになりました。専門外来だけでなく、かかりつけの医療機関でも認知症の対応ができるよう、認知症サポート医・医師会・高齢者支援課で医師向けにマニュアルを作成しています。また、医師向けに研修を行う予定です。今後はマニュアルの完成、研修会の実施ができるよう取り組みます。

主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、行政への要望（委員から）	市民、地域・団体に協力、提案したいこと（委員から）	今後の取組みの考え（事業担当課）
29) 高齢者の生活支援や介護予防支援	91	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	-	<p>●地域包括ケアシステムの確立に向けた連携体制の構築として、地域包括支援センターでは、北部地区暮らしのアンケート企画と実施を契機に『北部会議』や『北部体操の会』等に参画するようになり、顔の見える関係が作られつつあります。</p> <p>また、他の地域でも各包括支援センター毎に、民生委員会議の際に広報したり、民生委員やふれあい委員の研修会で地域包括ケアシステムについて説明し、連携の必要性をお互いに確認するような機会を持っています。今後も各地域包括支援センター毎に地域の方々の連携を深め発展させて行きたい。</p>	<p>●平成30年度に第2層協議体が北部、東部地区に設置されました。平成31年度にもさらに2地区にも設置を目指し、鎌ヶ谷市社会福祉協議会と協議してまいります。</p> <p>●民生委員、自治会等の会議や研修会等にて地域包括ケアシステムについて説明してまいります。</p> <p>●第2層協議体にて各地域の目指す姿や必要な支援内容を活発に協議できるよう、必要な情報提供等に努めてまいります。</p>
	92	一般介護予防事業	高齢者支援課	<p>●「ちょ筋教室」のネーミングが目を引く。課題として示された、事業参加終了後の継続のあり方について、場所の検討も含めてリーダーシップをとっていただきたい。</p> <p>介護予防に関する地域ぐるみの仕組みづくりは今日的課題であり、市民のつながりを深めることに役立つと考える。</p>	<p>●地域包括ケアシステムの確立に向けた連携体制の構築として、地域包括支援センターでは、北部地区暮らしのアンケート企画と実施を契機に『北部会議』や『北部体操の会』等に参画するようになり、顔の見える関係が作られつつあります。</p> <p>また、他の地域でも各包括支援センター毎に、民生委員会議の際に広報したり、民生委員やふれあい委員の研修会で地域包括ケアシステムについて説明し、連携の必要性をお互いに確認するような機会を持っています。今後も各地域包括支援センター毎に地域の方々の連携を深め発展させて行きたい。</p>	<p>●現在行っている、「ちょ筋教室」「柔体操」「談話室事業」について引き続き継続を行い介護予防や閉じこもり予防に努めてまいります。</p> <p>●運動講座参加修了後、継続的な運動できる場所の確保が課題のため、関係団体と協議してまいります。</p>
	93	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者支援課	<p>●今後見込まれるサービスの量とその担い手の試算の提示が必要ではないか？</p> <p>例) 生活支援を担うヘルパーが足りないという漠然とした危惧は抱いているが…、現在の介護保険や総合事業での供給数と、今後の需要の見込み数に対して、どの位足らなくなるという数字（根拠）があれば、『互助』による支援体制の必要性がイメージしやすいのではないのでしょうか？</p>	-	<p>●介護サービスの事業量等の見込みは「第7期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」でお示ししているところですが、生活支援を担うヘルパー等の需給ギャップの試算に今後調査研究してまいります。</p> <p>●市独自の事業である総合事業における新たな訪問型サービスや通所型サービスについて、介護サービス事業者や関係団体と協議してまいります。</p>